

評価項目及び評価基準一覧（合計100点）

A (1.0) ・ B (0.8) ・ C (0.6) ・ D (0.3) ・ E (0) ※ () 内の数字は採点比率 小数点第一位まで合計点で使用

評価項目		評価のポイント	配点	
1	事業者の信頼性・実績に対する評価	信頼性 ・建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定に基づき、登録を受けている建築士事務所であること ・建築士法第5条の規定による一級建築士免許の登録がされている者（3か月以上の恒常的な雇用関係がある者に限る。）を有していること	・本業務を遂行するのに信頼性のある事業者であるか 5点	10点
	実績・経験・知識	・改修工事（リノベーション工事）に関する設計業務の類似実績（改修部分の合計面積が125㎡以上となる木造建築物の改修（リノベーション）設計） ・公共施設の建築設計業務の類似実績（不特定多数が利用し、観光または交流に類する機能を有する公共施設の建築設計、または公衆トイレの建築設計）	・本業務に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか ・過去に類似業務の実績があるか 5点	
2	提案に対する評価	① 事業の全体方針及び業務工程	・事業の全体方針 15点	20点
		・業務工程	・確実に履行できるスケジュールかつ発注者及び地域側の意図を組み入れる機会が設けられているか。 5点	
	② 既存建物 ③ 公衆トイレ ④ 広場・駐車場等	・既存建物	10点	50点
		・公衆トイレ	・改修コンセプトや機能の考え方及び設計方針に沿った提案となっているか 10点	
		・広場・駐車場等	10点	
		・動線計画	・来訪者の動線やイベント開催時の施設利用を見据えた敷地全体の動線計画となっているか 10点	
		・任意提案	・任意提案については新たな視点からの提案内容となっているか 10点	
	⑤ その他	・さがみはら津久井産材の活用について	・さがみはら津久井産材の活用方法は具体的に実現性があるか 10点	20点
		・消費エネルギーの抑制について	・消費エネルギーの抑制に関する工夫があるか 5点	
		・プレゼンテーション及び質疑応答について	・説明や質疑応答がわかりやすく説得力があるか 5点	
合計			100点	